

津波地区防災に関する今後の取組課題と方向性について

津波地区防災計画の普及啓発を進めるためのポイント

地域で津波に備える地区防災計画策定支援検討会

(平成 31 年 3 月 6 日)

平成 30 年度に内閣府が開催した「地域で津波に備える地区防災計画策定支援検討会」では、津波に備えた地区防災計画の作成を推進するため、地区へのアドバイザーの派遣に加え、相互学習の機会を設けることにより、多様な特色を持つ全国 8 地区の取組みに対する支援を行った。これらの取組みから、以下のとおり、津波地区防災の普及啓発において重視すべきポイントが整理された。

これらのポイントは、地方自治体に向けたものとして想定してまとめているが、今後、津波に備えるための地区防災計画を推進する地区や、アドバイザー等関係者等においても参考にしていきたい。さらに、分野横断的に地域の課題に対応する地区防災計画を通じ、持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 目標 や「仙台防災枠組 2015-2030」が示すグローバルターゲットに貢献していくことを目指していただきたい。

ポイント 1

住民が地区防災計画への関心を持つことができるよう、住民が地域について十分かつ客観的な理解を深め、地区防災計画を策定する効果や意義を実感できるための様々な工夫が必要であった。

(今年度の状況)

- 地域住民は、必ずしも客観的に地域の状況を理解しているとは限らないことが分かった。
- 津波に対する住民の意識が低い場合、防災ゲームを活用し問題意識を共有する、地域の小中学校を対象に科学講座で津波のメカニズムを教える、津波想定高等を具体的に住民に説明する、ICT を活用したシミュレーションを用いる等、様々な手法で行ったことが成功要因であった。

(今後の対応策、留意点)

- 引き続き、意識付けのための有効な手法を開発し、成功事例を共有する。
- 地区防災計画が地域の活性化に結びつく場合、意識付けにつながることに留意する。
- 地区単位に焦点を当てた正確なリスク情報、人口動態に関するデータ等を自治体が住民に提供することは、意識付けに貢献していることに留意する。

ポイント2

地域住民のなかの「まとめ役」が、地域住民の意識を高め、意向をまとめていくことに貢献した。

(今年度の状況)

- 自主防災会の会長、旅館組合長、防災士等が地域の実状を踏まえて地域住民を取りまとめた場合、活動が進みやすかった。
- 「まとめ役」は単独の者であるよりも、複数名である方が、地域内でのコミュニケーションが安定した。
- 「まとめ役」以外にも、住民のなかに防災の専門知識を持った者がいることにより、「まとめ役」も動きやすくなることが分かった。

(今後の対応策、留意点)

- 地域の「まとめ役」が輩出される背景(例：明示的な任命、自然発生、交代制の有無等)についても留意する。「まとめ役」を取り巻く運営体制(例：「まとめ役」をサポートする防災の専門知識を持った住民等)、女性の「まとめ役」に留意する。

ポイント3

地域にいる防災の専門家(例：地元の大学、コンサル、防災士等)を巻き込むことが有効であった。

(今年度の状況)

- 地域の実状を熟知している地元の支援者(例：地元の大学、コンサル、防災士等)による協力・支援は、活動を持続的なものにするためにも重要であった。

(今後の対応策、留意点)

- 計画策定段階に応じ、外部アドバイザーによる支援を補完する程度、外部アドバイザーによる支援が終了した時期に息長く住民の活動を支える方法、住民が自立して活動できるようにする支援等に留意する。

ポイント4

自治体や外部アドバイザーが住民をリードすることは、地区防災計画の活動を開始する初期の時期には有効であった。住民が自治体、外部アドバイザーに依存しすぎて指示待ちにならないよう、住民の主体性を尊重した関係を作ることが重要であった。

(今年度の状況)

- 自治体や外部アドバイザーが中心となって活動が続ける場合、住民の自主性が芽生えにくかった。
- 外部アドバイザーが、次回ワークショップ等までに住民に具体的な課題や宿題を出した場合、住民が主体的に問題意識をもつことができた。
- 住民が先行して活動していたところに、自治体が当初から見守りながら参画していた場合、自治体が地域防災計画改定の準備を同時並行で行え、改定が円滑に進むことが分かった。

(今後の対応策、留意点)

- 計画策定段階に応じた自治体や外部アドバイザーの関わり度合、住民と行政の役割分担（例：住民が行った方がいいこと、行政に知見が多いこと 等）について留意する。特に、計画策定段階に応じて外部アドバイザーがアドバイスするべき度合（例：住民が自立して活動できるようにする、新しい視野を提供する 等）をアドバイザーが見極められているか、留意する。
- ワークショップの到達点を回ごとに明確にする、ワークショップの内容を住民が決めるなど、住民がオーナーシップをもって進められるような工夫を共有する。
- アドバイザーとその得意分野（例：制度一般、意識啓発、リスク分析、企業防災、要配慮者への対応等の特定の課題 等）をリスト化し、地区防災計画に取り組む住民が選択できるようにする。
- 一つの地区に特定のアドバイザーを固定せず、アドバイザーの得意分野に応じて、活動の段階ごとにアドバイザーを交代する手法も留意する。

ポイント5

地区に企業が存在する場合、企業が地区防災計画の策定に加わることは住民としても（例：企業のもつリソースを住民が活用、企業が地域に与えるリスクを理解 等）、企業としても有益（例：避難先、企業活動の継続、地域での信頼 等）であるため、企業の意識付けを丁寧に行う必要があった。

(今年度の状況)

- 地域内に事業所（企業）のみ存在し、当該事業所に意思決定機能がない場合、事業所同士が連携を進めることは、調整に時間がかかった。本社等の意思決定が行いやすい部局との調整を当初から進めるべきであった。

(今後の対応策、留意点)

- 中小企業における BCP 策定が今通常国会で成立予定の法案により促進される見込みであることも踏まえ、企業の意識付けに成功し、企業が地区防災計画の活動に参加した事例（例：従業員が地域に多く居住する企業城下町の場合、従業員が地域の避難場所に行くことを想定している場合 等）、地区防災計画が BCP と連携した事例（例：企業 BCP のうち、企業の非常時対応策を地域で共有する 等）、複数の企業が連携した事例等を共有する。

ポイント6

地区防災計画が対象にする「地区」の地理的範囲は、単一町内会、単一集落等の比較的小さい単位であるとやりやすかった。ただし、小さければよいということではなく、小学校区等を参考に、日ごろの地域活動の範囲、リスクの広がる範囲等にかんがみて、地域の実状に応じた範囲を設定するとよかった。

(今年度の状況)

- 単一町内会、単一集落、旅館組合等の比較的小さな単位の場合、リスクや課題認識が共有しやすく、効果的に活動しやすかった。

(今後の対応)

- 地区防災計画の事例を共有する場合に、この点についても留意する。

ポイント7

自治体が地区防災計画についての知識や経験を学び、スキルアップできることが重要であり、自治体間でノウハウを共有できるネットワークを構築したことが有効であった。

(今年度の状況)

- 自治体に地区防災計画の制度を説明する講習会、フォーラム等を開催した。
- 11 月 5 日津波地区防災スペシャルイベントや、6 日に地区を集めた交流会によりノウハウの発表、共有ができたことが有効であった。

(今後の対応策、留意点)

- 地区防災計画に携わった行政職員の経験は自治体を超えて共有できる仕組みを確立する。(→地区防災計画を推進する自治体ネットワーク「地区防災」が3月16日に発足)
- 地区防災計画を防災計画担当のみの業務とせず、まちづくり部局、福祉部局、教育部局、産業部局等の関連部局とともに取り組むことを促す。